

平成26年第5回茂原市教育委員会会議（4月定例会）日程

4月24日（木）15：00～

於：茂原市役所9階会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

- | | |
|-------|---|
| 議案第1号 | 学校評議員の委嘱について |
| 議案第2号 | 茂原市社会教育委員の委嘱について |
| 議案第3号 | 茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 議案第4号 | 茂原市立図書館協議会委員の任命について |
| 議案第5号 | 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について |
| 議案第6号 | 茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を制定することについて |
| 議案第7号 | 平成25年度地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく教育委員会の点検・評価について |

（報告事項）

- 1 平成26年第6回（5月定例会）、平成26年第7回（6月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 2 平成26年度教育委員の学校訪問について
- 3 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

★(会議結果) 議決事項について、議案第1号から議案第6号は原案どおり可決されました。議案第7号は一部修正可決とされました。

茂原市教育委員会会議録

平成26年第5回（定例会）

- 1 期日 平成26年4月24日（木）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時50分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
委員長 足立 俊夫
委員長職務代理者 鎌田 俊郎
委員 齋藤 晟
委員 鈴木 一代
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員
教育部長 鈴木 健一
教育部次長（教育総務課長） 藤乗 裕喜
学校教育課長 宮本 昌典
生涯学習課長 高中 正典
体育課長 大和久義照
中央公民館長 白井 守
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
教育総務課長補佐 中村 一之
教育総務課主事 松本 卓也
- 5 署名人の指定
委員 古谷 一雄
委員 鎌田 俊郎

- 足立委員長 : 平成26年第5回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、鎌田職務代理と古谷教育長にお願いいたします。
これより会議事項に入ります。
本日は、議案が7件となっております。
議案第1号「学校評議員の委嘱について」の説明をお願いします。
- 鈴木教育部長 : 議案第1号「学校評議員の委嘱について」をご説明いたします。
本案は、茂原市立小学校及び中学校管理規則第10条第2項及び茂原市立幼稚園管理規則第6条の2第2項の規定に基づき、地域に開かれた特色ある学校づくり等を一層推進するため、学校長及び幼稚園長から推薦のあった94名を学校評議員に委嘱しようとするものです。
なお、任期につきましては、茂原市立小学校、中学校及び幼稚園の学校評議員の設置及び運営に関する要綱第5条第1項の規定に基づき平成26年4月24日から平成27年3月31日まででございます。
- 足立委員長 : それでは、議案第1号につきまして質疑をお願いします。
西陵中学校の安藤順夫さんが会社経営になっていますが、会社役員に改めた方がよろしいと思いますので、ご訂正いただきたいと思います。

- それから、緑ヶ丘小学校の鈴木康夫さんが教員になっていますが、ご説明いただけますか。
- 宮本学校教育課長 : 高等学校の教員と伺っております。
- 足立委員長 : こちらについて他にございませんか。
それでは、議案第1号について採決に入ります。
議案第1号について、原案通り可決することにご異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 足立委員長 : 議案第1号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。
続きまして、議案第2号「茂原市社会教育委員の委嘱について」の説明をお願いいたします。
- 鈴木教育部長 : それでは、議案第2号「茂原市社会教育委員の委嘱について」をご説明申し上げます。
本案は、社会教育法第15条第2項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、松浦光俊氏を再任し委嘱するものであります。
なお、任期につきましては、茂原市社会教育委員設置条例第3条により、平成26年5月1日から平成28年3月31日であります。
- 足立委員長 : それでは、議案第2号につきまして質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : 新しい委員は、どなたかお辞めになって選任されたのでしょうか。
- 鈴木部長 : 再任です。
- 足立委員長 : 他にありますでしょうか。
無いようですので、議案第2号について採決に入ります。
議案第2号について、原案通り可決することにご異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 足立委員長 : 議案第2号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。
続きまして、議案第3号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」の説明をお願いいたします。
- 鈴木教育部長 : 議案第3号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」をご説明申し上げます。
本案は、社会教育法第30条第1項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、伊藤雅敏氏を新任し委嘱するものであります。
なお、任期につきましては、茂原市公民館の設置及び管理に関する条例第6条の2により平成26年5月1日から平成28年3月31日であります。
- 足立委員長 : それでは、議案第3号につきまして質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。議案第3号について採決に入ります。
議案第3号について、原案通り可決することにご異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 足立委員長 : 議案第3号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。
続きまして、議案第4号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」の説明をお願いいたします。
- 鈴木教育部長 : 次に議案第4号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」をご説明申し上げます。
本案は、図書館法第15条の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、酒井靖氏並びに榊田充克氏を再任し任命するものであります。
なお、任期につきましては、茂原市図書館設置条例第14条により平成26年5月1日から平成28年3月31日であります。
- 足立委員長 : それでは、議案第4号につきまして質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第4号について採決に入ります。
議案第4号について、原案通り可決することにご異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 足立委員長 : 議案第4号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。
続きまして、議案第5号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」の説明をお願いいたします。
- 鈴木教育部長 : それでは議案第5号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命に

ついて」をご説明申し上げます。

本案は、鈴木守氏、福井友一氏の辞任に伴い、茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例第11条第3項の規定に基づき、鈴木明氏、青木正寿氏を新任し任命するものであります。なお、任期につきましては、同条例第11条の2第2項により平成26年5月1日から平成26年9月30日であります。

足立委員長 : それでは、議案第5号につきまして質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。無いようですので、議案第5号について採決に入ります。

議案第5号について、原案通り可決することにご異議はございませんか。

各委員 : 異議なし。

足立委員長 : 議案第5号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。

続きまして、議案第6号「茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を制定することについて」の説明をお願いいたします。

鈴木教育部長 : 議案第6号「茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を制定することについて」をご説明申し上げます。

本案は、茂原市立図書館条例の一部改正にともない、図書館の事務分掌を規定する必要があることから、改正しようとするものです。

足立委員長 : それでは、議案第6号につきまして質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、議案第6号について採決に入ります。

議案第6号について、原案通り可決することにご異議はございませんか。

各委員 : 異議なし。

足立委員長 : 議案第6号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。

続きまして、議案第7号「平成25年度地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく教育委員会の点検・評価について」の説明をお願いいたします。

鈴木教育部長 : 「平成25年度地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく教育委員会の点検・評価について」をご説明申し上げます。

「教育委員会の点検・評価」については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされております。

そこで、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、報告書を作成いたしました。議決後は、第2回(6月)定例市議会において報告するとともに茂原市ホームページにより公表をいたします。

報告書の9ページをご覧ください。

今年度の点検・評価については、本市の「後期基本計画」並びに教育の総合的指針である「平成25年度茂原市の教育方針及び重点施策」に位置づけている18施策を対象として点検・評価を実施いたしました。

昨年までの事業単位(57事業)での評価に比べ、上位施策での目標を意識しながら、事業の点検評価を行うことで、より効果的な事業実施に結びつけることを狙いとしています。また、現状と課題や求める成果を整理することで、さらなる事業改善を図ります。

個々の項目について、担当の所属長から説明をさせていただきます。

なお、本日の議論頂いたものを成果品と考えておりますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

<議案第7号資料により各所属長説明>

足立委員長 : では、ご説明頂いたところですが、皆さんにご意見を頂戴するには非常にボリュームがありますので、1ページずつご意見をいただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

まず、15ページからいきます。「第1節生涯学習の1. 生涯学習の推進」というところについてご意見ご質問のある方。よろしいですか。最後に、もう1回お聞きしますので、16ページに進みます。

- 古谷教育長 : 「第1節生涯学習の2. 学習機会の充実」についていかがですか。
職員出前講座があって、そこに「茂原学」ということで地域のことを知るといって非常に良い試みだと思いますが、実際どんなことをやったのでしょうか。
- 高生涯学習課長 : 評価のところ「茂原学」と書いてあるんですが、やっていることについては、小中学校の児童・生徒を対象に、茂原塾として開催しているものです。中身は、歴史や芸術、文化が主体と聞いております。
- 津田美術館長 : 内容なんですが、出前講座と重複する面もあるんですが、例えば茂原市の景観ですとか都市計画ですとか、そういうものも含め、歴史、文化、郷土の偉人等という形で児童・生徒さんに、だいたい学校の授業の中に組み込む形です。45分くらいの時間で1テーマをやりまします。
例えば、私がやったのは茂原の戦国時代ですとか、茂原の貝塚、茂原にいつから人が住み始めたのかという原始古代の話をやっています。
- 大和久体育課長 : 茂原学と題名が付いていますが、体育課も1度やらせていただきました。茂原市のスポーツについて、児童・生徒の皆さんにご説明させていただきました。従いまして、この茂原学というのは茂原を学びましょうということの考えに基づいた題名だと解釈しています。
- 足立委員長 : 茂原市のスポーツというのは、要は体育館でこういうことをやっているから皆さんも参加してくださいということですか。
- 大和久体育課長 : 茂原市のスポーツというのは、どういう形で進めているのかということを中心にして、こんなことが行われていますというものを説明しております。
- 足立委員長 : このページについて、他にご質問ご意見のある方いらっしゃいませんか。では、次に進みます。17ページ「3. 生涯学習支援システムの整備」というところですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
では、次に進みます。「第2節幼児期教育 1. 幼児期教育の充実」について、いかがでしょうか。
- 古谷教育長 : せっかくの機会です、委員さん方の共通理解という点もあるので、一番下から2行目のところに、公立私立施設の適正規模化の再編（統廃合）を急ぐと書いてありますが、これの考え方をお願いします。
- 宮本学校教育課長 : 現在、公立の4つの幼稚園での定員に対する園児数が約50%というような充足率でございます。今から0歳児までの推移とそれから将来園児数の推移を見ますと、おそらく平成32年あたりには現在の規模からいきますと、公立の幼稚園の園児数は100人程度のキャパがあれば収容できるのではないかと見通しがあります。一方で、保育所との関係で申しますと、これから認定こども園を建てていこうという考えが公立私立に関わらず、他の自治体の中からも出てきます。茂原の中にも私立の方で認定こども園をやりたいと手を上げている民間施設もあります。そうすると今の事業体に加えて保育は広がるとか、あるいは幼稚園機能が民間へ広がるということになりますと、どうしても公立の保育所あるいは公立の幼稚園から民間へ園児が動くということも予想されますので、平成32年の100人という数もさらに減少するという見通しがあります。そうなりますと、今のまま4つの施設を維持していくことが行政として適切なのかという議論もあります。その辺は保育所と一緒に公立の施設についてはどうあるべきなのかということは、今後子育て審議会の議論の内容によっては、合わせて進めていく必要があるということで、再編と統廃合があるのではないかと予想されます。
- 鎌田職務代理 学校教育課長 : ティーム保育というのは、どういうことでしたか。
具体的には、1つの学級に対して1名の担任、これは小学校でもそうなんですが、先程ご説明しましたとおり、今幼稚園の場合は正と補助の2人を担任として付けていますので、2人が協力をしあいながら補いながらクラスの子どもたちを見ていくという意味でのティームが1つあります。

- あとは、幼稚園全体、職員全体で年中年長の子どもたちを見ていくという考えもあります。
- 鎌田職務代理 : 活動指標のところの1クラス2名の教員を配置というのは、100%こうなっているんですか。
- 宮本学校教育課長 : 現状では、定員の30人から下回った数の園児しかおりませんが、その中に2人を配置しています。私どもとしては、それで十分な配置はしてあると捉えております。
- 足立委員長 : 今、幼稚園の定員は30人でしたか。
- 宮本学校教育課長 : 文科省の指示ですと35人で1つの学級です。茂原市の場合ですと、およそ30名で1つの学級というふうに考えております。
- 足立委員長 : この間、新茂原幼稚園の入園式に伺った時に、3人プラス年長さんに2人入って、合計36人入ったんですが、もう入園式をする部屋が保護者も入れていっぱいでした。定員は1クラス30人、2クラスの募集でしょうか。
- 鈴木教育部長 : 40人で2クラスです。
- 足立委員長 : 少人数教育というのも悪いわけではないですが、考えていかないといけないことだと思います。他によろしいですか。
- では、次に行きます。「第3節学校教育の1. 教育環境の整備」のところですね。非常に大変なところですよ。あと2年弱で24棟。
- よろしいですか。では、次に行きます。「2. 通学環境の整備」です。
- では、次に進めます。「第3節学校教育の3. 教育内容の充実」です。
- 11ページの「第3節学校教育」の最初に、「子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、それらを活用する学習活動を充実させる」と書いてありますが、それについて何ら述べてないように思いました。具体的にどういうことなんでしょうか。
- 宮本学校教育課長 : 活用する学習活動というものだけを特筆して、こういう授業を行っているということではないと思います。1つの授業の中であって、基礎基本を習得させるという場面と、それを活用して例えば問題づくりをさせるのである等の応用面を育てるための学習活動を教育課程の中に組み込むということが1つあると思います。あとは、体験等で学習したことが活かせるということに繋がると思うのですが。
- 足立委員長 : 基礎的・基本的な知識・技能を習得させるというのは大事なことであって、それは施策内容の1つではないのかなと思いました。
- 古谷教育長 : 24ページに「教職員の資質の向上を図り学習指導の充実に努める」ということで、先生方もただ知識だけでなく、授業の中で問題解決的な授業形態を取りましょうとなっています。主な取組にも、若年層の研修会とありますよね。こういうことで育まれるのだと思います。
- もう1つ、22ページに総合学習推進事業があつて、そこでは教科横断的に算数とか国語とかバラバラに習ったものを問題解決的にここでテーマを設けて解決していくというようなことが言えるのではないかと思います。
- 鎌田職務代理 : 先程「茂原学」とありましたが、25年度予算計上：525万2千円、これはどういうことにお金をかけているのですか。それとその上の読書の予算はどのような内訳ですか。
- 宮本学校教育課長 : 読書活動の推進の方からで、25年度の予算計上：608万7,895円という部分については、学校配当予算の総額になります。小学校で言いますと1校当たり学級数に応じて予算を提示します。その中で図書の実を充実を図ってほしいという配当の仕方をしております。
- 総合学習の推進につきましても、1段目と2段目がそのまま続いているということではなく、茂原学は茂原学でやるんですが、25年度の予算計上については、あくまでも総合的な学習の時間を各学校で組立てている上で、学校で1校あたり25万円だったと思いますが、それを配当予算という形でお配りして、学校の中で活用して頂いています。ですから、その予算が525万2千円の中に含まれているとお考えください。すべてを茂原学で使っているわけではありません。

- 足立委員長 : しかし、鎌田職務代理がおっしゃる通りで、これは紛らわしいですね。
: 書き方を変えた方がいいですね。
- 宮本学校教育課長 : はい。
- 足立委員長 : 21ページの現状と課題の一番下ですが、地域と一体となった防災訓練を実施している学校が少ないと書いてありますよね。これは、現状と課題だから、少ないからこれからどうするのかという点が分からない。
例えば、地域と一体となった防災訓練を実施している学校が少ないので、もっと行うように努めるだとか。尻切れトンボになってしまっていると思います。
- 古谷教育長 : 今後の方向性を入れればいいですね。課題を出しておいて方向性が書かれていないということですよね。
- 足立委員長 : どうしたいのかということ、今後の方向性というところでもいいですから入れてもらえるといいと思います。
では、次に行きます。23ページ「3-4 特別支援教育の充実」のところですが、いかがでしょうか。
- 鎌田職務代理 : 今後の方向性のところで、ここの問題のところはいつも委員の皆さんで人数を増やした方がいいというお話が出ています。「今後も特別支援教育支援員を計画的に配置していく」という中に、増員していくという意味が入っていると思いますが、例えば計画的に増員配置していくとか、増員という言葉が必要だと思います。
- 宮本学校教育課長 : はい。
- 足立委員長 : よろしいですか。では、次に行きます。24ページ「3-5 教職員の資質の向上」についてです。
ここは先程、宮本学校教育課長が説明したところですが、若年層教員育成研修会が昨年度は年間2回であったと。それを3回にしますと説明していますよね。それを具体的に書いてしまったらどうですか。
- 宮本学校教育課長 : 結果的に1回だけですが、日程を調整して、もう1度その機会を設けることができましたということです。
- 鈴木委員 : 回数の問題ですが、障害児教育のところ年間3回開催ですとか年間7回開催というのが入っているの、出来れば若年層も25年度主な取組のところ何回というのを入れてください。そうすれば、下（今後の方向性）は、さらに回数を増やして構わないのかと思うんですが。
- 足立委員長 : では、そのように手直しをしてください。
そうすると、教育講演会は下に講演会を1回行ったと書いてあるから分かりますが、教務主任研修の開催の回数も書いて頂けますか。
- 宮本学校教育課長 : はい、分かりました。
- 足立委員長 : 次行きます。25ページ「3-6 学校給食の充実」について、いかがでしょうか。
- 鎌田職務代理 : 主な取組の中段あたりに調理機器賃貸とあります。これはどういう意味ですか。
- 宮本学校教育課長 : これはリース料になります。
焼き物機、揚げ物機等については、リースという契約で年間的に使用していくという形です。
- 鎌田職務代理 : 評価のところ、民間委託したことにより、人員配置の面では、より安定的に学校給食を実施することが可能となったとありますが、今までは安定的に実施することが難しかったということですか。
- 宮本学校教育課長 : 委託前は、茂原市の職員という形で調理員を雇用しておりました。ただ、定着という面では不安定なところがありまして、4月採用した方で、1、2週間勤めてみたらやはり辞めますということが実際に2つの学校でございました。そうしますと市の場合、そこから募集をかけて面接をして雇用を決めて、実際に学校の調理室に配置するまでには、例えば2週間とか長ければ3週間程度時間を要していました。そうするとその間は欠員のままで

力を合わせてやって頂かなければいけないという現状があつて、調理現場からもそれに対する苦情は、かなり市の職員課の方に向けられていたところでした。東洋食品へ委託した後も、やはり安定しないで途中で退職する方も結構おります。ただ、それは1カ所ではなくて東洋食品全体での問題なので、例えば東郷小学校の方で欠員が出た場合は、別のところから決まるまでの間は応援を回して頂いたという現状がございます。ですから、東郷小の調理室はそれほど困らずに、人員も後ほど補充がきいて、新しい方が入るまでも安定的にできたという意味で記載させていただきました。

古谷教育長 : 食物アレルギーについて非常に記述が多いわけですがけれども、これは研修会をやりましたよね。そうすると主な取組で、アナフィラキシーショックの講習会、あるいはエピペンの訓練をやった等、取組評価をして具体的に書いた方がいいと思います。議会でもエピペンの話は出ていますし、茂原でやっているということが分かりますので。

足立委員長 : その点については加筆してください。

鈴木委員 : 例えば、25ページの取組への評価のところは、2つのことが書いてあると思います。調理部門についてと食物アレルギーについて。他の書き方を見ると、黒のドット（・）が頭について書かれています。そうするとこれは、26ページについても同じことが言えます。取組への評価と今後の方向性のところ。あとは30ページ。

もう1つ気になったのは、芸術文化の振興31ページ、32ページは、施策内容（1）（2）（3）（4）と書いてありますよね。その（1）に対して（2）に対して（3）に対して（4）に対してと1つ1つ対応した書き方をしています。人によって違うので統一した書き方が出来ればと感じました。

齋藤委員 : こういう書き方で非常にご苦労されているのはよく分かるのですが、こういう書き方を例えば議員の方がどう評価するのか、あるいは一般市民がどう評価するのか、その辺を耳にしたことがありますでしょうか。あるいは、他所の教育委員会はこういう書き方で行っているのでしょうか。

足立委員長 : これは、去年までは違う書き方だったんですが、かなり他所の報告書を見て改善されてます。

齋藤委員 : その評価はまだ出てないのですね。前の評価はあまり良くなかったということですね。

鈴木教育部長 : より良くしていきたいという形の中で、皆様のご意見を聞いて改善をして、またこれをもっと良いものにしていきたいという考え方でやっておりますので、去年とスタイルがかなり変わっているという部分は意見を尊重した流れの中で直させて頂きました。またこれをやってみて、もっと良くするためにはどうしたらいいかというご意見を拝聴して、また改善していきたいというふうに考えておりますので、ご理解よろしくお願ひします。

齋藤委員 : あまり細かいところまで書いてしまうと、かえってこれに縛られてしまうという部分がありませんか。大丈夫ですか。

鈴木教育部長 : 基本的に、今市民を含めて皆さん方に情報を公開するというのが一つの流れですので、書かないということではなく出来るだけ具体的に分かりやすく書くことによってご理解を頂くという考え方でいきたいと考えております。

足立委員長 : 鈴木委員のご意見でいくと施策内容は番号で、それ以降は黒のドット（・）がほとんどだったんですよね。それで統一しますか。いかがですか。

齋藤委員 : 一つ一つに答えるかということですよ。

鈴木委員 : これをずっと見ていくと、（1）に対して（2）に対してきちんと対応させて、芸術文化の振興それから伝統文化の維持継承というところは書かれています。こちら黒のドット（・）にすればそれでいいのかなと思ひました。

足立委員長 : 黒のドット（・）で統一しますか。そうすると、26ページも黒のドット（・）を入れますか。それとも、こちらは一文だけなのでいいですか。

鈴木委員 : 一文のところはいいじゃないですか。

- 足立委員長 : では、統一した方が見やすいだろうということで、美術館のところの現状と課題、求める成果以下のところは(1)(2)(3)(4)に当たるところは、黒のドット(・)にしましょう。
では、次の26ページ、「4-1社会教育施設の整備」について、いかがでしょうか。
- 古谷教育長 : 中段から少し下のところの平成25年度の主な取組で、指定管理者制度の導入とあるんですが、その右に指定管理者制度を実施と書いてあるが、これは導入を決定しただけで実施したわけではないので、制度の導入を決定したとかの方がいいのではないかと。
- 鈴木委員 : そちらに関連して、取組への評価のところでも気になったんですが、指定管理者制度を導入することでさらなるサービスの向上に努めたという文書があって、これからの実施ではないのかと気になりました。
- 足立委員長 : 取組への評価ですからね。これからのことですからね。これは文章を変えて頂いた方がいいですね。今の話を踏まえて、これは文章を変えてください。
他にいかがですか。では、先に進みます。27ページ、「4-2社会教育の振興」のところです。
- 鈴木委員 : 求める成果が簡単かなと思いました。上に(1)~(7)の項目があるんですが、求める成果は(一行しかない)。この一行で全部言い尽くしてしまうとも思ったんですが。
- 鈴木教育部長 : そちらは、加筆させていただきます。
足立委員長 : 施策の内容がいっぱいあるのに、一行では(少ないですね)。
齋藤委員 : 先程、道德教育の本を色々見せていただいたんですが、そちらに関連して、全く角度が違うんですが、道德教育というのは学校だけではないと思うんです。社会教育も非常に必要だと思うんですね。そうなったら、社会教育の中に道德教育も視野に入れた表現を使った項目を作ってもいいのかなと思います。あるいは、家庭教育というものがあれば、家庭教育にもそれを入れていった方がいいのではないかと思います。
- 鈴木教育部長 : これは25年度の教育方針及び重点施策に基づく点検・評価ですので、25年度の事業として、その時に道德、家庭教育というところまで突きつめてやっておりませんので、26年度につきましては、そういうことを視野に入れて、必要性があるということであれば取り組んでいきたいと考えております。
- 古谷教育長 : 参加者とかいっぱい書いてありますが、これは何回やったとかそういうこともあった方が(いいと思います)。他は年1回とか書いてあるんですが。
- 足立委員長 : これは調べればすぐに分かることですか。
鈴木教育部長 : はい。
足立委員長 : では、入れましょう。
他にございますか。先に進みます。28ページ、「5-1スポーツ環境の充実」について、いかがですか。
- 鎌田職務代理 : 受付管理システムというのは、いつからこういうシステムが入ってやっているんですか。
- 大和久体育課長 : 受付管理システムは入って4、5年は経っていると思います。
体育館では、市の体育館、市営野球場、庭球場、これらの受付を行っております。それをコンピューターを使いまして、管理をしています。
- 鎌田職務代理 : いくらくらいで導入されたんですか。
大和久体育課長 : ネットワークを組んでおりませんので、システムを当初購入してしまったので、メンテナンス料が年間30万程度です。
鎌田職務代理 : ネットワークを組んでいないんですか。
大和久体育課長 : ネットワークは組んでいません。
- 鎌田職務代理 : ネットワーク化の推進に努めるって書いてありますが。
大和久体育課長 : オンラインでは繋がって無いんですが、市営球場の庭球場、野球場につきましては人的ネットワークで連絡を取り合って、うちの方でシステムの中に入れる。オンライン化はされていません。

- 鎌田職務代理 : この文章だと、オンラインで繋がっていて誰かが見ればすぐに状況が分かるという感じなのですが、違うんですか。
- 鈴木教育部長 : 単純に体育館で、体育館と庭球場と野球場の予約管理をしているというだけのシステムです。インターネットを使って、体育館の空き状況を見て、仮予約するようなシステムではないです。紙ベースではなくて、画面上で予約状況が確認でき、例えばその日の庭球場の予約をプリントアウトして、そのまま庭球場へ渡すと分かりやすいということです。
- 足立委員長 : では、次に行きます。29ページ、「5-2 スポーツ・レクリエーションの振興」について、いかがですか。
- 鈴木委員 : 現状と課題のところ、文章がズレています。
- 足立委員長 : 修正をお願いします。
- : よろしいですか。次に行きます。30ページ、「6-1 文化環境の整備」について、いかがですか。
- 鎌田職務代理 : 現状と課題のところ、収蔵庫が飽和状態となり、収集が困難であると書いてあるんですが、困難ということは出来ないって意味だと思うんですが、今後の方向性のところ、収蔵スペースの確保に工夫する必要があると書いてあるんですね。工夫すれば何とかなるってことになると思うんですね。困難であるというところを、場所をもう少し確保するとかそういう文章ではいけないんですかね。
- 津田美術館長 : 他に確保するというのが一番いいんですが、空調ですとか盗難防止ですとかかなり大規模な（設備が必要で）、その辺に倉庫とか学校の空き教室を借りてというわけにはいかないものですので、望みとしては新たに確保することなんですが、当面現状の対処策として工夫をすればまだ余裕を生み出せますので、それで対応するということを書きました。
- 古谷教育長 : 困難であるという文章はいいですね。飽和状態であるとか（そこまですべていいと思います）。
- 足立委員長 : 他にございますか。では、先に進みます。31ページ、「6-2 芸術文化の振興」について、いかがでしょうか。
- : 林功さんのことが3カ所書いてあるのですが、林功画伯とか林功氏という記載にしないと失礼だと思いました。例えば、現状と課題の（2）林功の日本画のまとまったとありますが、林功氏にした方がいいと思いました。
- : 取組への評価のところへも2カ所出てきます。全部で3カ所です。
- 津田美術館長 : 美術評論ですとかそういうものを書く場合は、氏とか画伯とかは書かないのが普通なんですが、これはそういった美術の専門書ではありませんので、一般的なものにしたいと思います。作品集ですとか、美術館の図録のようなものが他館でもあると思いますが、それらでは画伯とか氏は付けなくて、林功のような書き方をしております。
- 各委員 : 頂いておいて敬称を付けないのは失礼かと思しますので、氏を付けましょう。
- 古谷教育長 : 記入者が名字だけなんですが、他は名前まで書いてあるので（記入した方がいいと思います）。
- 足立委員長 : では、30ページからですね。これはお二人のフルネームを3ページに渡ってですが、ご記入をお願いします。
- : 他にいかがですか。では先に進みます。32ページ、「6-3 伝統・文化の維持継承」について、いかがでしょうか。
- : 市史編纂事業として古文書の調査、整理に予算が50万円と書いてあるんですが、去年これは付けられなかったと言いませんでしたか。
- 津田美術館長 : 25年度から付いております。
- 足立委員長 : 加藤先生のやっていたもので、予算が無くなってしまったものがなかったでしたか。
- 鈴木教育部長 : 古文書講座です。
- 足立委員長 : 講座ですか。分かりました。
- : では、無いようですので最後のページになります。33ページ、「7-1 青少年健全育成の充実」について、いかがでしょうか。
- : 記入者の最首さんは、生涯学習課の方ですよね。指導センターの代表の

- 方が書いているものが無いんですが、それはどうですか。それでよろしいですか。指導センターは、独立してあるものであって、そこが点検・評価しないとイケないのではないかと思います。
- 古谷教育長 : 上の方には指導センターのことも書いてあるんですが、取組の方に巡回したとか書いてないですね。
- 足立委員長 : 例えば、施策内容（４）に青少年指導センターと関係機関との連携を密にしと書いてあり、それは分かるんですが、指導センターが独立したのものとして何か点検しないとイケないのではないかと思います。
- 齋藤委員 : つつじマラソンは、指導センターがやるのですか。
- 鈴木教育部長 : 青少年相談員です。
- 齋藤委員 : 相談員は、指導センターに属するのですか。
- 鈴木教育部長 : 生涯学習課です。
- 齋藤委員 : つつじマラソンも生涯学習課ですか。相談員ですが、（指導センターとは）違うのですか。
- 高中生涯学習課長 : 施策の内容ですとか、課題の方には指導センターの名前が出てきます。最後の方になりますと、取組の関係についても指導センターの中身が出てきませんので、この中に指導センターの中身を入れるとか、あるいは指導センターとして１枚作るとか、そういうような形で考えていきます。
- 足立委員長 : それでは全体を通して、もう一度どこか言い忘れたことや今気が付いたことなどございましたら、お聞かせください。
- : よろしいですか。それでは、今いろいろと意見が出ましたが、それを踏まえて加筆するなり、訂正するなり、よろしく願います。
- : それでは、議案第７号について採決に入ります。
- : 議案第７号について、一部修正、一部加筆ということで今お話があった意見を入れて頂くということに関しまして、ご異議はございませんでしょうか。
- 各委員 : 異議なし。
- 足立委員長 : それでは、議案第７号は、全会一致で修正可決することと決定いたしました。
- : 次に報告事項に入ります。報告事項の１「平成２６年第６回（５月定例会）、平成２６年第７回（６月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」の説明をお願いします。
- 藤乗次長 : 第６回教育委員会会議（定例会）の日程でございますが、５月２２日（木）１５時から市役所庁舎９階の会議室で行いたいと思います。第７回教育委員会会議（定例会）につきましては、６月２６日（木）１５時から市役所庁舎９階の会議室で行いたいと思います。
- 足立委員長 : 皆さん、日程はよろしいでしょうか。
- 各委員 : はい。
- 足立委員長 : 次に、報告事項の２「平成２６年度教育委員の学校訪問について」の説明をお願いします。
- 藤乗次長 : 本日４月２４日付の文章で改めて委員の皆様方へ「平成２６年度教育委員の学校訪問について」ご案内させていただきます。
- : 日程につきましては、５月１５日（木）、１６日（金）の２日間にかけて行いたいと思います。今回の対象ですが、幼稚園が１園、小学校が４校、中学校が３校ということで、新任もしくは市外から異動された校長先生、園長先生の学校ということでございます。
- : ５月１５日（木）につきましては、二宮小スタートで、西陵中、緑ヶ丘小、富士見中で昼食になります。午後から五郷幼稚園、本納小というスケジュールで１６時前後で終わりにしたいと思っております。
- : また、５月１６日（金）につきましては、南中、萩原小の２校を訪問いたしまして、その後、美術館へ出向きまして恒例でございますが、文化財の見学ということで、美術館で所蔵している指定文化財がございますので、そちらの方の見学また合わせまして林功展、会期も終わりに近づいておりますが、舛田学芸員の方の解説で改めてご見学をお願いしたいと思います。
- : 裏面をご覧ください。当日は両日とも８時半迄に議会等の駐車場へお越

し頂きたいと思います。車3台で配車させて頂いております。

5月15日(木)につきましては、齋藤委員が都合が悪いということで、恐れ入りますが鈴木委員と鈴木部長につきましては2日間乗る車が異なっておりますので、ご了承をお願いします。

足立委員長 : こちらの日程で行いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。両日とも8時半までに議会棟駐車場ということでございます。よろしくお願いします。その他ご報告ございますか。

宮本学校教育課長 : 学校給食の共同調理場につきまして、報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

先程の25年度の事業評価の学校給食の充実の中でも触れさせて頂きましたが、今、学校給食を調理する共同調理場及び単独校での調理施設の老朽化という問題が大きく課題として浮き上がっております。調理業務については、平成25年から3年間、株式会社東洋食品へ業務委託をして安定的に調理の方は進めて頂いているわけですが、肝心の調理を行う施設設備が老朽化をしているということで、毎年多額の修繕費、修理費、あるいは入れ替え費用というものがかかっております。

それらを受けて、事務局と致しますと、そちらの資料の中で示させて頂いておりますが、7ページ8ページの中に今の調理施設の築年数の問題、それから文部科学省から示されている「学校給食衛生管理基準」こちらを満たしていないというような実状、これらのことから出来るだけ早急に、この施設については実際のところ建替えをせざるを得ないのではないかと事務局としては考えております。

そのようなことで、教育委員の皆様方にもご意見を頂戴しながら、今後それらの対処について検討を進めさせて頂きたいということで報告させて頂きました。一つには先程申しましたように、センターと言われる共同調理場と4つの小学校の単独調理場がございます。そして幼稚園が1つ。それらの分かれているものをこの先どうすることがいいことなのか。また、共同調理場と呼ばれる大きなセンターの部分の建設については、どのような施設を考えていけばいいのか等について考えていかざるを得ないと思っております。委員の方々からご意見を頂戴したいと思います。

足立委員長 : では、こちらの資料をじっくり読んでから(話し合いですね)。

齋藤委員 : まだ、決まってないということですね。

足立委員長 : 萩原が(単独調理場を)やめて共同調理場で調理していますし、そういうところの話も聞ければと思っています。他にございますか。

無いようですので、以上で第5回教育委員会会議を閉会と致します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年5月22日

委員長 足立 俊夫

署名委員 古谷 一雄

署名委員 鎌田 俊郎